

琵琶湖・GX推進対策特別委員会

1 開催日時 令和6年3月13日（水） 14時00分～16時36分

2 開催場所 第一委員会室

3 説明員 総合企画部長、琵琶湖環境部長および関係職員

4 議事の概要

(1) マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進状況と来年度における取組等について

委員からは、MLGsの賛同のオンライン手続きについて、問い合わせ先を明記するなど申請者にわかりやすいように改善されたい、今後はMLGsが自然と広がっていけるような取組が必要ではないか、などの意見が出された。

(2) 琵琶湖環境研究推進機構「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」の総括レポートについて

委員からは、9年間にわたる研究の成果を県の施策にも生かされたい、などの意見が出された。

(3) 建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について

委員からは、びわ湖材を安定して供給するために、県内に大型の製材施設を整備していくことも必要ではないか、県が公共施設に率先して県産材を使っていく必要があり、政策的に予算を確保するなど庁内においても議論されたい、などの意見が出された。

(4) 滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画の進捗状況等について

委員からは、地中熱は非常に効率のよいエネルギーであることからしっかりと県の計画に記載し、企業への利用促進を図る上でも県として目標を立てて進められたい、進捗状況を示す指標に太陽光発電の導入容量を使用しているが、時間の経過に伴い故障するなど稼働しなくなるケースもあるので、実際の稼働状況を把握することも必要ではないか、などの意見が出された。

(5) 地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る環境配慮基準の策定について



委員会に配付された資料

- 資料1 マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進状況と来年度における取組等について
- 資料2 「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」総括レポート
- 資料3 建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について
- 資料4 滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画進捗状況等について
- 資料5 地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る環境配慮基準の策定について
- 参考 地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る環境配慮基準（案）